

沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を辺野古新基地建設の海洋埋め立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ多くの尊い命が失われました。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されています。その中には1014名の福島県出身の戦死者も含まれています。

その沖縄南部地域は、特に激戦地として知られており、軍人だけでなく多くの民間人が犠牲になったことが記録に残されています。そして、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されています。戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われています。

沖縄防衛局は辺野古新基地建設の海洋埋め立てに、その南部からも土砂を採取しようとしています。さきの大戦で犠牲になられた人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは、沖縄県民の方々をはじめ多くの遺族の気持ちを考えれば、人道上許されることではありません。

よって、下記事項について、速やかに実現されるよう、強く求めるものです。

記

1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月17日

福島県河沼郡会津坂下町議会

衆議院議長	細田	博之	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
厚生労働大臣	後藤	茂之	殿
防衛大臣	岸	信夫	殿
内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）	松野	博一	殿
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）	西銘	恒三郎	殿